

山口県 景観ビジョン



心豊かな暮らしやすい

訪れたいくなる 山口県をめざして

山口県

「住み良き日本一の元気県」の実現をめざして

明治維新、戦後という大きな歴史の節目を経ながら、経済成長を実現してきた我が国においては、これまでの国づくりにあたって、経済性、効率性、機能性を重視するあまり、美しさへの配慮が不足していたのではないのでしょうか。

最近、国では、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとし、平成16年には、我が国で初の景観に関する総合的な法律である「景観法」が制定されました。これにより、全国的にも「景観」への取組みの転機を迎えようとしています。

景観への取組みを推進し、地域を美しくすることは、郷土への誇りと愛着心をはぐくみ、地域の活性化や産業・観光振興へと発展させる可能性も秘めています。

山口県は、三方を海に開かれ、豊かな自然環境や歴史的なまちなみなど、多くの良好な景観に恵まれています。これらの景観は、山口県らしさを彩るとともに、私たちに心豊かな住み良さを提供してくれています。

こうした良好な景観は、意識せずにもしなれば失われてしまうものです。また、一度失われた景観を取り戻すには、大変な労力と時間を要します。

このため、私たちは、先人たちにより守り育てられてきた山口県の良好な景観を、県民共有のかけがえのない財産として、次の世代へと引き継がなければなりません。

こうしたことから、このたび100年先の「山口県のかたち」を見据え、県づくりのキーワードである「自立・協働・循環」の下、県民、事業者、市町村、県が協働して取り組む“美しいやまぐちづくり”の基本目標や施策の展開方向を示す「山口県景観ビジョン」を策定しました。

これから、このビジョンを“美しいやまぐちづくり”のスタートラインとし、住みよき日本一の元気県の実現に向けた取組みを推進することとしています。

県民、事業者の皆様には、これを契機として、これまで以上に山口県の景観に関心を持っていただき、良好な景観形成のための取組みに積極的に参加していただくことを心からお願い申し上げます。

最後に、本ビジョン策定に当たり熱心に御討議いただきました「山口県景観形成懇談会」の委員の皆様、また、ワークショップやパブリックコメント等で貴重な御提言をいただきました県民の皆さんに、心よりお礼申し上げます。

平成17年3月



山口県知事 二井 関成



山口県景観ビジョン【目次】

序 山口県景観ビジョンとは	1
---------------	---

1 景観ビジョン策定の背景・趣旨	3
------------------	---

2 景観ビジョンの役割・位置づけ	4
------------------	---

3 景観ビジョンの構成	6
-------------	---

やまぐちの景観	7
---------	---

1 景観とは何か	9
----------	---

2 山口県で育てられてきた景観	10
-----------------	----

3 山口県における景観の魅力と課題	23
-------------------	----

美しいやまぐちづくり	31
------------	----

1 美しいやまぐちづくりの提案	33
-----------------	----

2 基本目標	34
--------	----

3 基本方針	36
--------	----

美しいやまぐちづくりの進め方	39
----------------	----

1 主体と役割	41
---------	----

2 施策展開・方向	45
-----------	----

3 景観施策推進	51
----------	----

おわりに 景観づくりからひとづくり・まちづくりへ	57
--------------------------	----

参考資料	61
------	----